

公立尾陽病院改革プランの概要

●数値目標

【基本となる目標】

- ①平成22年度から構成団体の負担金額を徐々に縮減します(新規投資分除く)。
- ②平成23年度において減価償却費計上前の経常黒字を実現します。
- ③平成25年度において経常黒字を実現します。

【収支計画】

(単位：百万円)

区分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
収益的収支	収入	1 医業収益	2,434	2,149	1,469	1,646	1,660	1,705	1,789	1,923
		2 医業外収益	216	205	654	626	616	576	526	476
		経常収益 (A)	2,650	2,354	2,123	2,272	2,276	2,281	2,315	2,399
	支出	1 医業費用	2,873	2,725	2,243	2,402	2,386	2,346	2,336	2,336
		うち減価償却費	122	122	126	125	125	125	125	125
		2 医業外費用	97	86	86	47	50	50	50	50
		経常費用 (B)	2,970	2,811	2,329	2,449	2,436	2,396	2,386	2,386
経常損益 (A) - (B)		△ 320	△ 457	△ 206	△ 177	△ 160	△ 115	△ 71	13	
資本的収支	収入 (C)		115	121	66	69	70	70	70	70
	支出 (D)		112	71	91	118	118	118	118	118
	差引不足額 (D) - (C)		△ 3	△ 50	25	49	48	48	48	48

【経営指標】

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常収支比率	89.2	83.7	91.2	92.8	93.4	95.2	97	100.5
不良債務比率	0	0	0	0	0	0	0	0
医業収支比率	84.7	78.9	65.5	68.5	69.6	72.7	76.6	82.3
職員給与費対医業収益比率	62.2	69.5	95	87.2	86.1	82.1	78.3	72.8
病床利用率(許可)	64.3	55.3	35.2	39.2	39.7	40.7	42.2	43.2
病床利用率(実稼動)		64.4	70.7	78.8	79.8	81.8	84.8	86.9
1日当たり入院患者数	138	113	70	78	79	81	84	86
1日当たり外来患者数	381	353	275	275	275	285	310	330

構成団体からの負担金については、国の示した基準による負担金のほかに、病院の経営安定化のための補助的負担金がありますが、病院の経営健全化を図ることによって、平成22年度以降徐々に縮減していきます。

【負担金の見通し】

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
構成団体負担金	391	391	800	800	790	750	700	650

※18年度および19年度は実績値、20年度は決算見込値、21年度以降は各年度の予算額等ではなく計画策定時の見込みに基づく数値です。

数値目標については、次のとおり重点目標を掲げ、具体的な取り組みを実施することによって目標を達成します。

◇必要なスタッフの確保

- ・名古屋第一赤十字病院との連携により、医師の派遣を受け外来診療を強化
- ・勤務体制の見直し、処遇改善を含めた職場環境の充実、病床数・患者数に見合った看護師、医療技術員の確保

◇救急医療の確保

- ・救急患者の受入れを円滑にするため、いわゆるコンビニ受診の自粛や「かかりつけ医」制度の周知

◇医療水準の向上

- ・高度医療設備の充実を図るとともに、既存の病院総合情報システムを再構築し、患者情報の一元管理による一患者一カルテの実現
- ・患者満足度調査を継続的に実施し、得られた意見を病院経営に反映

◇医療連携の推進

- ・急性期^{※1}、回復期^{※2}、慢性期^{※3}それぞれの患者の療養環境を整備するため、病診連携の一層の充実
- ・名古屋第一赤十字病院との連携により、亜急性期^{※4}の患者や高度救急医療を必要としない患者の受け入れ

◇効率的・効果的な病院運営

- ・クリティカルパス^{※5}の活用や計画的な入退院による病床の有効活用
- ・在庫管理の徹底や後発医薬品^{※6}の使用などによる診療材料および薬品費等の削減

◇病院施設の建て替え

- ・多様化する住民の医療ニーズなどに対応し、地域医療を守る公立尾陽病院の役割を果たしていくため、病院施設の建て替えについて検討

(具体的な取り組みは主なものを記載)

【用語解説】

※1 急性期 病気のなり始め。自・他覚症状の激しい時期を指す。一般的に処置・手術・投薬・注射等により、1カ月程度で治療する場合に急性期の病気をいう。

※2 回復期 急性期治療が終了し、全身状態が安定してから身体認知機能・日常生活能力の回復が終わるまでの期間をいう。

※3 慢性期 急性期・亜急性期を過ぎ、症状が安定した時期をいう。

※4 亜急性期 急性期を経て回復期にある段階をいう。

※5 クリティカルパス 疾患別の診療計画や実施プロセスの標準化により、医療の向上、効率化、医療安全対策等に寄与するもの。

※6 後発医薬品 「ジェネリック医薬品」ともいう。成分そのものや製造方法等特許権が消滅した先発医薬品を他のメーカーが製造した同じ主成分を含んだ医薬品のこと。単価も大幅に低減される。

◎経営形態の見直し

公立尾陽病院では、地方公営企業法のうち財務に関する規定を適用する「地方公営企業法の一部適用」という経営形態をとっていますが、一般的に「病院経営等に精通した専任の事業責任者が配置されていない」「人事面・財政面・経営面の権限が分散していることから経営責任が不明確」といった問題も指摘されており、今後、民間的経営手法の導入を含めた経営形態の見直しについて検討していきます。平成21年度中に名古屋第一赤十字病院と行う検討を踏まえ、経営形態の見直しを行うとなった場合は、施設の整備とともに平成25年度をめどに新たな経営形態の実現を目指します。

◎点検・評価・公表

公立尾陽病院改革プランについては、構成団体による公立尾陽病院改革プラン策定会議を年1回以上開催し、点検・評価を行ったうえで公表していきます。また、本プランの内容は必要に応じて見直し、より具体性を持つ計画となるよう努めていきます。

★公立尾陽病院改革プランの詳細(全文、および用語解説)については、本町ホームページまたは病院のホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先

公立尾陽病院 ☎(444)0050 🌐 <http://www.biyo-hosp.jp/>